

## 住宅金融支援機構特約火災保険にご加入のお客さまへ

住宅金融支援機構特約火災保険幹事会社  
損害保険ジャパン株式会社**住宅金融支援機構特約火災保険 引受保険会社のご案内**

住宅金融支援機構特約火災保険は、複数の損害保険会社が住宅金融支援機構との特約に基づいてお引き受けする共同保険契約であり、損害保険ジャパン株式会社が、幹事保険会社として他の引受保険会社を代理・代行して保険料の領収、保険証券等の発行、保険金支払その他の業務または事務を行います。各引受保険会社はそれぞれの引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。

損害保険ジャパン株式会社	(幹事保険会社)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
楽天損害保険株式会社	
共栄火災海上保険株式会社	
セコム損害保険株式会社	
東京海上日動火災保険株式会社	
日新火災海上保険株式会社	
三井住友海上火災保険株式会社	
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社	平成14年10月以降、平成17年9月以前保険期間開始の契約にかぎりませう。
アリアンツ火災海上保険株式会社	平成5年10月以降、平成13年9月以前保険期間開始の契約または、平成14年10月以降、平成26年9月以前保険期間開始の契約にかぎりませう。
AIG 損害保険株式会社	平成25年9月以前保険期間開始の契約にかぎりませう。
ジェイアイ傷害火災保険株式会社	平成5年10月以降、令和元年9月以前保険期間開始の契約にかぎりませう。
SOMPO ダイレクト損害保険株式会社	昭和58年10月以降、平成28年9月以前保険期間開始の契約にかぎりませう。
損害保険契約者保護機構	平成12年4月以前保険期間開始の契約にかぎりませう。
大同火災海上保険株式会社	昭和50年10月以降保険期間開始の契約にかぎりませう。
Chubb損害保険株式会社	平成8年10月以降、平成29年9月以前保険期間開始の契約にかぎりませう。
明治安田損害保険株式会社	平成11年10月以降保険期間開始の契約にかぎりませう。